お知らせ

利用方法】

申し込み→利用決定→利

闬

①利用希望の利用形態(宿

泊

型・日帰り型)を選択して

利用の申し込み

業野 ╣が始まりま.3木町『産後な ケ た ア 事

問健康福祉課 (57) 4 1 7

を行います。 調を整え、子育てに必要な知識 児相談などを行う産後ケア事業 や技術を身につけるための相談 お母さんとお子さんのケア、育 お世話ができるように、 やアドバイスを受けられます。 出産後、 安心して赤ちゃん 少しずつ産後の体 産後の

(対象者)

野木町に住所のある生後4か 受けられない方 あり、ご家族などから支援を 産後の育児不安や体調不良が 月未満の子どもとその母親で、

			(税抜)
産院名・所在地・連絡先	利用形態	利用料金	自己負担額
新小山市民病院 小山市神鳥谷 2251 — 1 IIII 0285(36)0200	宿泊型	25, 000 円	5, 000円
	日帰り型	1日:13,000円 半日:7,000円	1日:2,600円 半日:1,400円

②妊娠7か月以降、

利用希望

ください。

日の4日前までに、

健康福

書」をご提出下さい。

面接

でご様子をお伺いいたしま

代包括支援センター)に「野

祉課健康増進係(子育て世

木町産後ケア事業利用申請

2 利用決定

申請書を審査し、 知書を送付もしくは手渡しし 利用決定通

3. 利用につい Ť

己負担額)をお支払いくださ 利用後に利用施設に料金(自

※利用料金および自己負担額に は別途消費税がかかります。

〔利用形態〕

宿泊型(産科医療機関に宿泊)・ 日帰り型(産科医療機関に通 の2つがあります。

利用回数

合計7日以内

みの利用も可能です。産後ケ 院中などの場合、お母さんの 加算されます。お子さんが入 つき利用料金の3分の1程度 の場合、2人目以降は1人に さんの面会はできません。 ける感染予防の為、上のお子 ア利用中は、小児科病棟にお

- 房マッサージ。 お母さんのケア(必要時、 アドバイス。) 生活の仕方についての相談や
- 赤ちゃんのケア(健康状態の 確認。体重の確認等)
- 育児全般(おむつ交換等のお 世話全般についての相談やア

※宿泊型・日帰り型を組み合わ せて計7日以内

※双子以上のお子さんがご利用 ※自己負担額は町民税非課税世 年の1月1日時点で野木町に は無料となります。利用する 帯・生活保護受給世帯の場合 非課税証明書もご提出下さい 住民登録がない場合は、課税・

危先着20名

授乳や沐浴、

問健康福祉課

ゆったりとした流れの中で自

やさしいヨガ教室 ~こころとからだをリフレッシュ~

Bコース

- ドバイス。 育児相談。)

目①1月28日(火) ください。

の機会に、

お気軽にお申し込み

健康づくりを応援します。 ヨガを通してこころとからだの ませんか?働く世代を対象に、 ろとからだのリフレッシュをし 分のからだに目を向けて、ここ

運動習慣がない方でも是非こ

の町保健センター 10時~11時30分

対町在住在勤者で65歳以下の方 ※Aコースを受けた方は対象外

講師

馬場 氏

持ち物】

運動の出来る服装、 オル、水分、ヨガマット(お 持ちの方はご持参ください) 汗拭きタ

12月3日(火)~ 電話または健康福祉課窓口

※緊急時:まずは健康福祉課ま

でお問合せください。

施設でもご相談に応じます。

(11)